

中川英之福井県原子力安全専門委員会委員長の 解任などを求める要請書

2015年5月1日

福井県知事 西川 一誠 様

サヨナラ原発福井ネットワーク
福井から原発を止める裁判の会
原発問題住民運動福井県連絡会
連絡先: 若泉政人 (090-7083-8921)

本年3月6日、福井県原子力安全専門委員会が、「高浜発電所3、4号機の新規制基準適合性に係る原子炉設置変更許可について」を議題として、原子力規制庁も出席し開催されました。委員からは同原発の審査書及びその審議に対して、基準地震動・汚染水対策・事故制圧等の問題のほか、「部分安全だけにこだわり、システム全体の安全を見落としている可能性がある（三島委員）」といった審査そのものに対する厳しい指摘が規制庁に出されたことが議事録に記されています。規制庁は、即答できない点に関しては「(放射性物質の放出の抑制に関し) 確認させていただきたい」と、次回以降の委員会での質疑を念頭に置いた回答をしています。

上記内容を見れば、3月6日の委員会だけで審査書及びその審議に対する疑問が拭えたとは到底言えません。逆に委員から、審議のやり直しを求めるような多方面からの疑問・指摘がなされたと解すべきです。

にもかかわらず、翌3月7日の福井新聞に、中川委員長が「『(審査書の決定自体は) 問題ない』と一定の評価を示した上で、安全対策が実際に行われているかどうかを今後、現地調査などで確認していく」と述べたことが報じられました。議事内容をふり返り、審査書が「問題ない」とする委員長の認識に驚くとともに、福井県民・住民として二つの視点から見過ごすことができないことを貴職に伝え、中川英之氏の福井県原子力安全専門委員会委員長解任を要請します。

なお、2012年4月10日にも、中川氏の同種発言（2012年4月5日に政府が示した新たな安全基準の骨子について、中川委員長は、「私自身はこれで十分だと思う」「これで一応、原発の安全性は確保されると思う」と毎日新聞に答えた）をもとに解任要請をしたことも申し添えておきます。

中川委員長の福井県原子力安全専門委員会委員長としての疑問点（具体例）

1. 委員長として、委員の疑問・指摘を安全に利する方向で受け止め、規制庁等へ指示するなどの議事進行が見られない。

- ・シビアアクシデントの事故制圧に関し、委員から 24 分で炉心損傷する場合の対策の現実性に疑問が出されているが、委員長は規制庁がどのような対応をするのか、関係していくのかという質問しかしていない。
2. 科学者として、委員の疑問・指摘が解決されていないにも関わらず、審査書を「問題ない」とする考え方が、科学的議論をするのに不適格である。
 - ・機器の設計に関し、委員から基準地震動ギリギリで設計するのではなく、十分な裕度をもつところで審査をとの指摘を受け、規制庁に対し「倍半分」のバラツキ（偶然変動）や、機器の多重故障を考慮することなどの指示をしていない。

要請事項

1. 中川英之福井県原子力安全専門委員会委員長を解任すること
2. 本年 4 月 14 日の福井地方裁判所の高浜原発 3、4 号機運転差し止め仮処分決定を踏まえ、原子力規制委員会に対し、同原発の新規制基準への適合性審査をやり直すよう求めること